行政視察-2

令和8年度　都市整備委員会行政視察　事前勉強会資料

①8/18（火曜）【大阪府】

視察項目	治水対策事業について
視察項目の概要	・大阪府における流域治水の取り組みについて ・治水対策事業について
視察項目に関する本市の現状・課題	【現状】 ・近年、激甚化・頻発化する豪雨災害（R2.7 豪雨・R7.8 豪雨等）により、流域治水の重要性が増している。 ・本市としては、河川改修といった外水対策を進めるとともに、 雨水幹線や調整池、排水機場の整備といった内水対策も進めているところ。 【課題】 ・気候変動や都市開発の進展に伴う流出量の増加により、外水氾濫ならびに内水氾濫への対応が求められる。 ・河川整備だけでは限界があり、流域全体のあらゆる関係者が協働する「流域治水」への取組みをいかに進めるかが課題
視察のポイント	**（1）流域治水の推進体制について** ・府、市町村、民間の役割分担と具体的な取組み内容 ・協議会運営（広域連携）の仕組み **（2）ハード対策（氾濫を防ぐ）** ・河川整備の状況や、雨水幹線や調節池など治水事業の事例 **（3）流域対策（被害を減らす）** ・雨水貯留浸透施設等の導入促進策 ・土地利用規制や誘導施策 **（4）ソフト対策（被害軽減・復興を見据えた対策）** ・水害リスク情報の周知方法 ・デジタル技術（カメラ・水位情報等）の活用状況 ・災害後の復興を見据えた事前準備など

大阪府　行政視察参考資料　「大阪府における流域治水の取り組み」

■これまでの大阪府の治水対策

大阪府では、国の「流域治水」の取組みに先立ち、平成22年に策定した「今後の治水対策の進め方」に基づき、人命最優先のもと、以下の３つの観点からの施策を効率的・効果的に組み合わせて治水対策に取り組んでいる。

「**防ぐ**」	・河川改修 ・ダム・地下河川の整備
「**逃げる**」	・洪水リスク表示図の作成・公表 ・河川カメラや水位計での情報提供
「**凌ぐ**」	・既存ストックのため池の活用など流出抑制施設の整備 ・水害リスクの周知による土地利用誘導

■流域治水プロジェクトの策定

大阪府では、今後20～30年度の将来像を共有し、府の治水対策に加えて、市町村や住民、民間が主体的に取り組む内容をまとめた流域治水プロジェクトを策定している。策定にあたっては、154河川を26ブロックに分け、各地域の協議会で取りまとめている。

■流域治水の推進

大阪府では、流域の関係者と協働し、流域治水プロジェクトを進めるにあたって、各協議会において施策ごとに5か年目標と行動計画を定め、進捗管理や情報共有を毎年行い、対策内容の充実・強化やフォローアップを実施し、計画的な流域治水の推進を目指している。

■治水対策事業（寝屋川流域総合治水対策事業）

人口・資産が集中する寝屋川流域は、急激な市街化が進み、河道の拡幅が不可能であったため、河道改修だけでなく、分水路や遊水地、そして地下河川、流域調節池等の整備を組み合わせることで、流域全体の治水安全度の向上を図る取組みを進めている。

参照元	件名・タイトル	リンク先
大阪府HP	河川室／大阪府（おおさかふ）	河川室／大阪府（おおさかふ）
	大阪府における流域治水の取り組み	大阪府における流域治水の取組み
	流域治水の推進（令和7年度の取組）	流域治水の推進（令和7年度の取組）
	淀川水系 寝屋川ブロック流域治水プロジェクト	Microsoft PowerPoint - 【中河内版】寝屋川流域流域治水プロジェクト
	寝屋川流域総合治水対策について	・東部大阪の河川整備／大阪府（おおさかふ）ホームページ [Osaka Prefectural Government] ・治水対策／大阪府（おおさかふ）ホームページ [Osaka Prefectural Government]
国土交通省HP	流域治水プロジェクト-国土交通省水管理・国土保全局	流域治水プロジェクト-国土交通省水管理・国土保全局